

10番 泊 義秋 議員

1 町内会に対する委託事務業務について

- (1) 現在町内会は市の委託を受けて市の広報誌等を各家庭への配布や回覧文書等の配布を行っている。市からは町内会世帯数に応じた委託事務交付金が拠出されている。その世帯数に応じた算出手法を示されたい。
- (2) 100世帯未満の町内会への委託事務交付金の金額の見直しを検討できないか。
- (3) 地域の活力向上を目的に、町内会活性化支援事業を展開されている。区分Aとして「課題解決により地域の活力を推進する事業」区分Bとしては、「地域の融和を図る交流促進事業」とある。令和5年度にこの事業を実施して交付金申請された町内会の数と利用率について示されたい。

2 ごみ収集について

- (1) ごみ収集時に、分別が良くされていないごみ袋、収集指定日と違うごみ袋などに黄色いシールが貼られる。その未収集のごみ袋の処理は、現状町内会で対応して処理されている。
そこで年間どのくらい未収集袋が発生している状況にあるのか示されたい。
- (2) 未収集ごみ袋のその後の処理方法や対策・対応等についてその現状と課題を示されたい。

3 教育行政について

- (1) 2学期が始まり、児童、生徒の過ごし方に変化が見られたり、夏休み期間中の事件・事故等の報告があったりしたか示されたい。
- (2) 「平和の花束」などの取組は児童生徒への平和教育に大きな成果を挙げてきていると認識しているところである。現在の取組状況と今後の平和学習に関する新たな取組・計画など示されたい。